

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第33期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田尚彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙弉

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211（代表）

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹内謙弉

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高(千円)	3,210,626	11,700,655
経常利益(千円)	347,809	937,539
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	60,673	473,403
純資産額(千円)	11,869,845	12,306,410
総資産額(千円)	20,191,991	19,793,327
1株当たり純資産額(円)	748.77	776.31
1株当たり四半期純損失( )又は当期純利益(円)	3.83	29.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)		
自己資本比率(%)	58.8	62.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	660,502	1,116,522
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	265,506	887,186
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	175,038	259,387
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,246,215	2,615,195
従業員数(人)	2,015	1,964

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数には、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 4 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益が希薄化しないため、記載をしておりません。
- 5 第33期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,015	(156)
---------	-------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループ外から当社グループへの出向者が含まれております。  
2 従業員数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	347	(145)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まず、関係会社以外からの出向者は含まれております。  
2 従業員数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の当第1四半期会計期間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
メディカル事業(千円)	1,708,841
メディカルデバイス事業(千円)	867,705
インダストリアルデバイス事業(千円)	483,541
合計	3,060,089

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2 金額は販売価格によっております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
メディカル事業(千円)	1,978,234
メディカルデバイス事業(千円)	631,286
インダストリアルデバイス事業(千円)	601,106
合計	3,210,626

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

- 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
セント・ジュード・メディカル株	690,420	21.5
アボット ラボラトリーズ社	499,500	15.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当社グループが属する医療機器業界は、国内では国民医療費増加の抑制や内外価格差の是正等を目的として、厚生労働省により保険償還価格の引下げや、診療報酬包括化等の医療制度改革が進められております。また海外では、同業者間の価格競争が激化・拡大しており、海外市場価格は日本より低いのが現状であります。このように、国内外共に医療機器業界は、厳しい環境下に置かれており、合理化と企業戦略の見直しが求められていると言えます。

また、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の低迷により、世界各地の景況感にも大きな影響が出始めており、医療機器業界のみならず産業機器業界におきましても、原材料価格の高騰、さらには急激な米ドルに対する円高の影響などを受け、当社グループは全事業共に厳しい経営環境にあると言えます。

このような環境の中、当社グループの当第1四半期連結会計期間における売上高は、為替動向の変化や主要取引先であるアボット ラボラトリーズ社との取引減少の影響を受けたものの、国内売上高やアボット ラボラトリーズ社以外の海外売上高が増加したことなどから、32億10百万円になりました。

売上総利益は、主要取引先であるアボット ラボラトリーズ社への売上高の減少に伴う減産の影響のほか、タイ パーツ安などが為替動向の変化に伴う製造経費の減少や、主に主力生産拠点ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.での生産性改善に努めた結果、16億58百万円となりました。

営業利益は、経費削減に努める一方、営業関係を中心とした人件費が増加するなどし、販売費及び一般管理費が若干増加した結果、4億23百万円となりました。

経常利益は、営業外費用に円高影響により為替差損72百万円を計上し、3億47百万円となりました。

また、四半期純損失は、投資有価証券評価損2億52百万円やたな卸資産評価損66百万円などを計上した結果、60百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (メディカル事業)

治療用カテーテルシステムの国内売上につきましては、循環器系の主力製品PTCAガイドワイヤーの売上高が大きく増加した他、IVRガイドワイヤーやペリフェラルガイドワイヤーなど循環器系以外の製品についても売上高が増加いたしました。また、同システムの海外売上高は、現在平成20年の取引数量について協議中であったアボット ラボラトリーズ社への売上高が大きく減少したものの、アジア、ヨーロッパ市場などでのPTCAガイドワイヤーの販売が好調であり増加しております。よって、治療用カテーテルシステムの売上高は、国内海外共に増加するに至りました。なお、アボットラボラトリーズ社とは、平成20年の取引数量について協議しておりましたが、平成20年10月末において、契約書上で定められた最低取引本数を満たす取引本数の受注がございました。

また、検査用カテーテルシステムについては、競合品との競争激化の影響を受けたものの、アジアやヨーロッパなどの海外市場を中心に、売上高が増加いたしました。

以上の結果、売上高は19億78百万円、営業利益は5億4百万円となりました。

#### (メディカルデバイス事業)

メディカルデバイス事業では、循環器以外の新領域分野への進出や業績は好調に推移しており、OEM供給品につきましては、海外向けペリフェラル用ガイドワイヤーや国内市場向け脳動脈瘤治療に使用される医療部材などの低侵襲製品を中心に売上高は増加しております。この背景には、国内市場の医療機器について、政府の医療費抑制政策や、同業者間における価格競争が激化していることによる価格の低下に伴い、大手医療機器企業が強力な販売網を活かし「販売」に注力すべく、「製造」については当社のような技術力、生産力に強みを持つ企業へのアウトソーシングに委ねる傾向にあることがあります。

また、医療用部材についても、米国市場向けの心臓検査用医療機器部材の受注などが増加しており、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は6億31百万円、営業利益は1億29百万円となりました。

(インダストリアルデバイス事業)

インダストリアルデバイス事業では、O A機器複合化などに伴う部品市場価格の下落や、国内外の競合メーカーとの価格競争激化に加え、米国の金融危機に端を発した世界的経済停滞の影響から、各市場における景況感が悪化しており、ますます厳しい事業環境となっております。

また、当社製品の主要原材料であるステンレス等合金鉄の価格は、値下がり傾向にあるものの依然として高値で推移しており、当事業におきましては、引続き高付加価値製品へのシフト、販売価格の見直しに取り組んでおります。

このような厳しい市場環境の中、ワイヤー素材については、レジャー関連製品においてダイワ精工株式会社向け新規製品「グレメタル」の販売を開始し、市場より高い評価を得ておりますが、建築関連製品における市況の悪化による取引の減少等もあり、売上高は減少いたしました。

一方、端末加工品については、市場で高い評価を得ている大手家電メーカーエアコン用に供給している当社独自の高性能製品の取引が増加したものの、O A機器関連製品の取引が減少したことなどにより、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は6億1百万円、営業利益は1億28百万円となりました。

所在地別セグメント

(日本)

医療機器分野において、循環器系の主力製品P T C Aガイドワイヤーの取引が順調に推移したほか、I V Rガイドワイヤーやペリフェラルガイドワイヤーなど循環器系以外の製品についても、売上高が増加いたしました。

以上の結果、売上高は24億84百万円、営業利益5億50百万円となりました。

(東南アジア)

産業機器分野において、O A機器市場を中心とする香港支店の売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は2億9百万円、営業利益1億67百万円となりました。

(北米)

医療機器分野において、欧米市場向けP T C Aガイドワイヤーの大手販売代理店であるアボットラボラトリーズ社への売上高が減少いたしました。

以上の結果、売上高は5億16百万円、営業利益45百万円となりました。

海外売上

海外売上高は、為替動向の変化や、主要取引先であるアボットラボラトリーズ社との欧米市場向け取引が減少するなどの影響を受けたものの、アジア、ヨーロッパ市場などでの販売が増加するなどし、海外売上高12億82百万円と増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は(以下「資金」という。)の残高は、32億46百万円となっております。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において営業活動により増加した資金は、6億60百万円となりました。これは主に売上債権が2億77百万円増加したものの、減価償却費を2億22百万円計上したこと及び賞与引当金が1億29百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、2億65百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億8百万円、投資有価証券の取得による支出41百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において財務活動により増加した資金は、1億75百万円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出3億79百万円及び配当金の支払額2億43百万円があったものの、長期借入による収入8億円があったことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢を実現するとともに、広く社会に貢献していくこと」を企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の設立以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立して参りました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、これまで長年に渡って蓄積し培って参りました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成17年7月から平成27年6月までの10年間における長期経営構想として『ASAHI INTECC SUCCESS 300』を掲げ、「低侵襲治療製品の普及を日本から世界へ積極的に発信し、全世界の患者のQOL（Quality of Life）を高めると同時に、全世界での『ASAHIブランド』の確立を図る」ことをテーマとして、平成27年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

また、長期経営構想の下、さらなる高成長性、高収益性の堅持を進めていく所存であり、これら実現に向けて、近年では以下の戦略を進めております。

- ・グローバル展開の加速化と患部領域の拡大
- ・素材研究の追求による次世代キーデバイスの開発・拡大
- ・ローコストオペレーションの推進（海外子会社工場の強化・確立）
- ・次世代最先端医療デバイスの開発

これら長期経営構想の実現は、前述の当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている、優れた技術者や技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。



これら中長期的視野に基づく経営が、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年8月10日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為に対する買収防衛策の導入を決議し、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の承認を受け、導入致しました。

(a) 買収防衛策導入の目的

当社は、大規模買付行為に際し、大規模買付者から事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであるという結論に至りました。

こうしたことから、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することとし、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含め買収防衛策を導入しました。

(b) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき取締役会が大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為を開始されるというものです。その概要は以下のとおりです。

イ. 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書を提出して頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

取締役会は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成に必要な情報を取締役会に対して提供して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定致します。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(c) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

(d) 買収防衛策の有効期間について

買収防衛策の導入は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会にてご承認を頂いておりますため、同日付で効力を生じさせ、有効期間を3年間（平成22年9月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とさせていただきます。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

買収防衛策は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、買収防衛策は、平成19年9月27日開催の第31回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として買収防衛策発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況につきましては、メディカル事業及びメディカルデバイス事業、インダストリアルデバイス事業の基盤技術の研究開発を請負う「基盤技術開発チーム」を新設し、一層の技術力強化に努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,852,600	15,852,600	ジャスダック証券取引所 東京証券取引所(市場第二部) 名古屋証券取引所(市場第二部)	
計	15,852,600	15,852,600		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,668
新株予約権のうち自己新株予約権の数(株)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,781
新株予約権の行使期間	自平成20年11月1日 至平成23年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,781 資本組入額 1,391
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問及び従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		15,852,600		4,167,950		4,060,960

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,851,600	158,516	
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	15,852,600		
総株主の議決権		158,516	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高(円)	710	699	650
最低(円)	690	633	559

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,493,283	2,822,229
受取手形及び売掛金	2,764,972	2,487,820
商品及び製品	1,039,241	1,243,261
仕掛品	1,113,331	1,242,751
原材料及び貯蔵品	1,175,638	1,034,926
その他	1,021,486	976,909
貸倒引当金	7,045	4,172
流動資産合計	10,600,907	9,803,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,502,907	3,597,531
その他(純額)	3,442,016	3,543,848
有形固定資産合計	1 6,944,924	1 7,141,380
無形固定資産	157,672	149,095
投資その他の資産	2 2,488,487	2 2,699,123
固定資産合計	9,591,083	9,989,599
資産合計	20,191,991	19,793,327



	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	330,489	349,133
短期借入金	2,099,774	2,005,586
未払法人税等	197,994	117,546
賞与引当金	265,214	76,789
その他	1,166,507	1,017,986
流動負債合計	4,059,979	3,567,041
固定負債		
長期借入金	3,535,713	3,224,527
退職給付引当金	250,272	247,951
役員退職慰労引当金	363,194	378,966
その他	112,987	68,430
固定負債合計	4,262,167	3,919,874
負債合計	8,322,146	7,486,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,167,950	4,167,950
資本剰余金	4,060,960	4,060,960
利益剰余金	3,949,836	4,197,064
自己株式	159	156
株主資本合計	12,178,587	12,425,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,428	84,069
為替換算調整勘定	242,313	35,338
評価・換算差額等合計	308,742	119,407
純資産合計	11,869,845	12,306,410
負債純資産合計	20,191,991	19,793,327

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	3,210,626
売上原価	1,552,442
売上総利益	1,658,184
販売費及び一般管理費	1,234,934
営業利益	423,250
営業外収益	
受取利息	2,546
受取配当金	2,113
助成金収入	10,520
その他	7,094
営業外収益合計	22,274
営業外費用	
支払利息	22,093
為替差損	72,247
その他	3,374
営業外費用合計	97,715
経常利益	347,809
特別利益	
固定資産売却益	17
特別利益合計	17
特別損失	
投資有価証券評価損	252,377
たな卸資産評価損	66,911
その他	7,715
特別損失合計	327,003
税金等調整前四半期純利益	20,823
法人税、住民税及び事業税	194,161
法人税等調整額	112,663
法人税等合計	81,497
四半期純損失( )	60,673

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	20,823
減価償却費	222,633
賞与引当金の増減額(は減少)	129,055
支払利息	22,093
投資有価証券評価損益(は益)	252,377
売上債権の増減額(は増加)	277,131
たな卸資産の増減額(は増加)	113,679
仕入債務の増減額(は減少)	1,667
その他	305,887
小計	787,751
利息及び配当金の受取額	4,511
利息の支払額	22,027
法人税等の支払額	109,732
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>660,502</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	40,033
定期預金の払戻による収入	50,000
有形固定資産の取得による支出	208,155
無形固定資産の取得による支出	6,647
投資有価証券の取得による支出	41,548
その他	19,121
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>265,506</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	800,000
長期借入金の返済による支出	379,626
配当金の支払額	243,407
その他	1,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>175,038</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,077
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>531,957</b>
現金及び現金同等物の期首残高	2,615,195
<b>連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>99,062</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>3,246,215</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1.連結子会社の事業年度等 に関する事項の変更</p>	<p>従来、連結子会社のうち決算日が3月31日であるASAHI INTECC THAILAND CO., LTD及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTDについては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より四半期決算の開示制度が適用されたことに伴い、連結財務情報のより一層の適正化を図るため、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>2.会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更  <b>たな卸資産</b>            通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。            これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ18,220千円、税金等調整前四半期純利益は、85,131千円減少しております。            なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これに伴う損益及びセグメント情報への影響はありません。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、税金等調整前四半期純利益は、5,686千円減少しております。</p> <p>また、期首の利益剰余金に2,290千円を加算したことに伴い、利益剰余金が同額増加しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、一部のたな卸資産を除いて実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を12～13年としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より平成20年度の税制改正による法定耐用年数の変更を機会に経済的使用可能予測期間を見直しを行い7～10年に変更しております。 この結果、従来の方によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ8,972千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 4,271,899千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,052,952千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 18,650千円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 17,900千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与及び賞与 281,684千円
賞与引当金繰入額 88,158千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)
現金及び預金勘定 3,493,283千円
預入期間が3か月を超える定期預金 247,067千円
現金及び現金同等物 <u>3,246,215千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

- 1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 15,852,600株
- 2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 64株

- 3 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月26日 定時株主総会	普通株式	277,419	17.50	平成20年6月30日	平成20年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	メディカル 事業 (千円)	メディカル デバイス事業 (千円)	インダストリアル デバイス 事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,978,234	631,286	601,106	3,210,626		3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	76,041	36,660	186,915	299,617	(299,617)	
計	2,054,275	667,947	788,021	3,510,244	(299,617)	3,210,626
営業利益	504,215	129,386	128,869	762,471	(339,220)	423,250

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) メディカル事業.....PTCAガイドワイヤー、PTCAガイドングカテーテル、PTCAバルーンカテーテル  
マイクロカテーテル、血管造影用カテーテル、血管造影用ガイドワイヤー等
- (2) メディカルデバイス事業.....プラスチックガイドワイヤー、スプリングガイドワイヤー、チューブ等
- (3) インダストリアルデバイス事業.....ステンレス線材、ロープ、コイル、端末加工品、チャージワイヤー等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業利益は「メディカル事業」は17,009千円増加、「メディカルデバイス事業」は35,037千円減少、「インダストリアルデバイス事業」は193千円減少しております。

4 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「メディカル事業」、「メディカルデバイス事業」、「インダストリアルデバイス事業」及び「消去又は全社」の営業利益は、それぞれ6,112千円、865千円、1,699千円及び295千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	東南アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,484,907	209,323	516,395	3,210,626		3,210,626
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	508,278	892,561	5,798	1,406,638	(1,406,638)	
計	2,993,186	1,101,884	522,194	4,617,265	(1,406,638)	3,210,626
営業利益	550,057	167,278	45,135	762,471	(339,220)	423,250

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 東南アジア.....香港(中国)、タイランド、ベトナム  
北米.....米国

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益が18,220千円減少しております。また、「東南アジア」及び「北米」の営業利益に与える影響はありません。

4 「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、機械装置の耐用年数を変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」及び「東南アジア」の営業利益は、それぞれ8,308千



円及び663千円減少しております。また、「北米」の営業利益に与える影響額はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	東南アジア地域	北米地域	その他の地域	計
海外売上高(千円)	373,428	527,692	381,848	1,282,969
連結売上高(千円)				3,210,626
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	16.4	11.9	39.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア地域.....香港・中国、タイランド等

(2) 北米地域.....米国

(3) その他の地域.....欧州、中近東等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 748円77銭	1株当たり純資産額 776円31銭

## 2 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 3円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載をしております。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	60,673
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	60,673
期中平均株式数(千株)	15,852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。